

平成二十七年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第一号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十七年七月二十三日

午後二時五十三分から

午後三時十六分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 濱田 洋

副委員長 衛藤 明和

阿部 英仁

志村 学

衛藤 博昭

大友 栄二

吉富 英三郎

井上 明夫

木付 親次

古手川 正治

土居 昌弘

嶋 幸一

毛利 正徳

油布 勝秀

元吉 俊博

末宗 秀雄

御手洗 吉生

井上 伸史

麻生 栄作

近藤 和義

後藤 慎太郎

木田 昇

羽野 武男

二ノ宮 健治

三浦 正臣

守永 信幸

藤田 正道

原田 孝司

小嶋 秀行

馬場 林

尾島 保彦

玉田 輝義

平岩 純子

久原 和弘

戸高 賢史

吉岡 美智子

河野 成司

荒金 信生

佐々木 敏夫

堤 栄三

桑原 宏史

森 誠一

三、欠席した委員の氏名

なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

総務部長 島田 勝則

財政課長 大友 進一

六、付託事件の件名

第六六号議案 平成二十七年大分県

一般会計補正予算（第一号）

第六七号議案 平成二十七年大分県

林業・木材産業改善資金特別会計補

正予算（第一号）

第六八号議案 平成二十七年大分県

沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

（第一号）

七、会議に付した事件の件名

1、委員長及び副委員長の互選

2、運営要領の決定

3、審査日程の決定

<p>八、議事の経過</p> <p>―――</p> <p>〔議事課長、年長委員を紹介、紹介の後、年長委員、委員長席へ〕</p> <p>近藤臨時委員長 委員会を開くに当たりまして、委員長が決まるまでの間、委員会条例第七条第二項の規定により、年長であります私が、委員長互選の職務を行います。</p> <p>―――</p> <p>近藤臨時委員長 ただいまから本日の委員会を開きます。</p> <p>―――</p> <p>委員長及び副委員長の互選</p> <p>近藤臨時委員長 これより委員長の互選を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>互選の方法につきましては、投票により行いたいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>近藤臨時委員長 ご異議なしと認め</p>	<p>ます。</p> <p>よって互選の方法は、投票によることと決定いたしました。</p> <p>これより投票を行います。</p> <p>ただいまの出席委員は四十二名であります。</p> <p>投票用紙を配付させます。</p> <p>〔投票用紙配付〕</p> <p>近藤臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>近藤臨時委員長 配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を改めさせます。</p> <p>〔投票箱点検〕</p> <p>近藤臨時委員長 異状なしと認めます。</p> <p>念のため申し上げます。</p> <p>投票は単記無記名であります。</p> <p>投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。</p> <p>〔各員投票〕</p>	<p>近藤臨時委員長 投票漏れはありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>近藤臨時委員長 投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終了いたします。</p> <p>開票を行います。</p> <p>投票箱を開き、投票の点検をさせます。</p> <p>〔投票点検〕</p> <p>近藤臨時委員長 投票の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数 四十二票</p> <p>有効投票 四十一票</p> <p>無効投票 一票</p> <p>有効投票中</p> <p>濱田委員 三十八票</p> <p>尾島委員 二票</p> <p>末宗委員 一票</p> <p>以上のとおりであります。</p> <p>よって、濱田洋委員が委員長に当選されました。</p>	<p>委員長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>〔濱田委員長登壇〕</p> <p>濱田委員長 平成二十七年補正予算の審議に当たりまして、ただいま予算特別委員会の委員長に選任をいただきました。まことに光栄に存じます。</p> <p>皆様方のご指導とご協力を得て、大任を果たしてまいりたいと新たに覚悟をしているところでございます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。（拍手）</p> <p>近藤臨時委員長 委員長が決まりましたので私はこれで交代いたします。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p> <p>〔濱田委員長、委員長席に着く〕</p> <p>濱田委員長 これより副委員長の互選を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>互選の方法につきましては、投票により行いたいと思えます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
---	--	---	---

<p>濱田委員長 ご異議なしと認めます。よって互選の方法は、投票によることに決定いたしました。これより投票を行います。ただいまの出席委員は四十二名であります。</p> <p>投票用紙を配付させます。</p> <p>〔投票用紙配付〕</p> <p>濱田委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を改めさせます。</p> <p>〔投票箱点検〕</p> <p>濱田委員長 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。</p> <p>〔各員投票〕</p> <p>濱田委員長 投票漏れはありませんか。</p>	<p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終了いたします。開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。</p> <p>〔投票点検〕</p> <p>濱田委員長 投票の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数 四十二票</p> <p>有効投票 四十二票</p> <p>無効投票 零票</p> <p>有効投票中</p> <p>衛藤委員 二十四票</p> <p>尾島委員 十八票</p> <p>以上のとおりであります。よって、衛藤明和委員が副委員長に当選されました。副委員長のご挨拶をお願いいたします。</p>	<p>〔衛藤副委員長登壇〕</p> <p>衛藤副委員長 ただいま副委員長という大役をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、委員長をしっかりと補佐いたしまして、円滑な委員会の運営を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願います。</p> <p>（拍手）</p> <p>運営要領の決定</p> <p>濱田委員長 お諮りいたします。本委員会の運営については、お手元に配付の予算特別委員会運営要領により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。</p> <p>（参考）</p>	<p>予算特別委員会運営要領</p> <p>本委員会を円滑に運営するため、次の申し合わせにより運営することとする。</p> <p>一、審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局長ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わつた後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。</p> <p>二、各部局の審査は、おおむね審査日程表（別紙）の部局別割当時間内で行うこととする。</p> <p>三、部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇のうえ割当時間の六分の一以内で要領よく行うこととする。</p> <p>四、質疑は付託事件（予算）に関する質疑にとどめ、一人おおむね五分以内とし、その方法は、一人一括問答方式とする。再質疑は二回にとどめ、関連質疑はその答弁が終わつた後、行うものとする。</p>
--	---	---	---

なお、質疑要旨は、あらかじめ通告することができる。

五、委員が発言するとき及び執行部の答弁は、委員長の許可を得た後起立し、自席から行うこととする。

なお、答弁は簡明明瞭に行うものとする。

六、運営理事会の設置

会議運営上、必要な事項について協議するため運営理事会を設置し、その理事には議会運営委員を、理事長には同委員長を、副理事長には同副委員長を充てる。

審査日程の決定

濱田委員長 お諮りいたします。

次回以降の審査は、お手元に配付の審査日程表により、行いたいと思いません。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、次回以降の審査は、お手元に配付の日程表により行うことに決定いたしました。

なお、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付をしております質疑通告書をご使用願います。

質疑要旨は、なるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後四時三十分までに提出されるようお願い申し上げます。

(参照)

予算特別委員会審査日程表

月・日	曜	議 事
7・24	金	歳入予算全般 歳出予算 一、総務部関係 二、企画振興部関係
7・27	月	一、教育委員会関係 二、生活環境部関係
7・28	火	一、商工労働部関係 二、警察本部関係 三、農林水産部関係

7・29	水	一、土木建築部関係 二、福祉保健部関係
7・30	木	予算特別委員会分科会
7・31	金	予算特別委員会分科会
8・3	月	分科会予備日
8・4	火	分科会主査報告及び採決
8・6	木	予算特別委員長の報告

濱田委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。

日程は終わりました。

次会は、明二十四日午前十時から、

当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。